

消火器の処分について

川西市では消火器の収集を行っていません。

消火器の処分は（社）日本消火器工業会が地域の販売代理店と協力して行っています。詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。処分には消火器リサイクルシールおよび運送・保管費用が必要です。

窓口の探し方、選び方

古くなった消火器をリサイクル・廃棄するにはどうすればいいの？

お近くのリサイクルシステム取り扱い窓口にお問い合わせいただきます。

引き取りを依頼する場合は・・・？

特定窓口

消火器の引き取りを行える消火器販売店で、日本全国に約5,000ヶ所あります。

※引き取りに対応していない窓口もありますので、事前にお問い合わせいただきご確認ください。

直接持ち込む場合は・・・？

特定窓口

or

指定引取場所

日本消火器工業会が設置したもので、日本全国に約210ヶ所あります。

※取り扱い窓口で、リサイクルシールを販売していない場合があります。持ち込まれる際は、事前にお問い合わせいただきご確認ください。

お近くの取り扱い窓口をお探しの際は・・・

消火器リサイクル窓口 検索

(消火器リサイクル推進センター/リサイクル窓口検索)

TEL:03-5829-6773

(受付時間9:00~17:00 ただし、土日・祝日、休日および12:00~13:00を除く)



スマホで検索



窓口がお近くにない場合、ゆうパックで郵送することもできます。依頼の際は、電話での事前申し込みが必要です。申し込みをせずに郵便局に持ち込んでも対応できません。※法人は利用できません。※一部種目を除きます。ゆうパック専用コールセンター：0120-822-306（郵送のみのお問合せ番号となります）

注意事項 消火器を引き取りに何う場合や取り扱い窓口（特定窓口）へ持ち込まれる場合は、収集運搬・保管費が別途かかる場合があります。

2010年以降に製造された消火器



製品にはリサイクルシールが貼られています。消火器の使用期限が過ぎたら、取り扱い窓口に引き渡してください。

既用品シール（左本）

リサイクルシールが貼られていない消火器

既用品シールを購入し、消火器に貼り付けてから引き渡してください。

※既用品シールはオープン価格となり、取り扱い窓口がそれぞれ設定しています。詳しくはお近くの取り扱い窓口にお問い合わせください。

■シールの貼り方

シールは消火器のレバーの下部に（消火器のラベルを避けて）、バーコードが邪魔にならないように貼ってください。



■悪い例

レバーに貼り付けないでください。

サビた面、汚れ面に貼り付けないでください。

■やむを得ない場合は・・・

全体的に腐食や、貼り付けが困難な場合は、ガムテープ等でバーコード部分を隠して廃棄してください。



既用品シール（右本）

川西市にあるリサイクル申し込み窓口（特定窓口）は次のとおりです。

最新の窓口情報 <https://www.ferpc.jp/accept/> で検索できます。

- ・ マルハシ電気商会 TEL 072-759-9136
川西市美園町 12-26
- ・ 種池電気工業株式会社 TEL 072-759-7113
川西市下加茂 1-24-4
- ・ AND 防災株式会社 TEL 072-767-1756
川西市久代 1-12-5